原木きのこ栽培における放射性物質対策作業マニュアルのポイント

1. 安全な原木栽培のポイント

重要!

【安全な栽培を行うための3本柱】

ポイント1

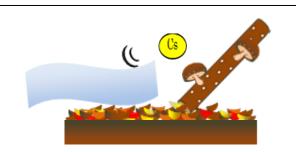
安全なほだ場の選定

ポイント2

安全な原木を使う

ポイント3

原木・ほだ木を汚染させない



2. 栽培管理上の作業の重要度

【栽培における作業の重要度】

重要度1

· 50Bq/Kg 以下の汚染されていない安全な原木・ほだ木の使用

(原木・ほだ木の放射性物質検査の徹底)

重要度2

ほだ場環境の改善・安全なほだ場の使用

(原木・ほだ木と土壌を接触させない)

※ほだ場の空間線量率 0.10 μ Sv/h 以下の場所が安全の目安

3. 原木・ほだ木の安全確保

最重要!!

ポイント1

移行係数の不確実性

きのこの移行係数は2.0とは限りません。

ポイント2

<mark>原木・ほだ木は環境(追加)汚染されます</mark>

ポイント3

しいたけについては、県内産原木による栽培は推奨しません

4. 植菌作業の注意点

【植菌作業時に原木を汚さない!】

ポイント1

土壌は汚染されています!

植菌を行う時は原木に土が付かないよう注意が必要です。

ポイント2

シート等を敷いて作業をしましょう!

5. より安全なほだ場の選別

重要!!

6. 仮伏せ・本伏せ・休養中の管理

【育成管理中のほだ木も汚さない!】

栽培適地かどうか確認しましょう

栽培地の空間線量率の測定や周辺環境を確認しましょう。

ポイント2 / ハウス等の施設があれば施設内で管理しましょう

放射性物質が少ない裸地栽培の検討

森林内より放射性物質が少ない、畑等での栽培も視野に入れて。

7. 施設栽培の管理ポイント

【施設内が汚染されていなければ問題ありません!】

施設内に放射性物質を持ち込まないようにしましょう。

8. 露地栽培の管理ポイント

重要!!

1. 栽培適地の選択

ポイント3

2. ほだ場環境の改善 ※追加汚染が心配される場合は、以下のような対策が有効と考えられます。

ポイント1 > 原木・ほだ木と地面を接触させない

ポイント2 できるだけ汚染されていない場所で

環境改善 放射性物質の除去+シートを敷く

空間線量率 $0.25\,\mu\,\mathrm{Sv/h}$ 以上のほだ場では追加汚染が心配されるため、除染(ほだ場の表土除去)による放射性物質の低減対策を取るなど、特に注意が必要です。